

各常任委員会の 主な質疑から

総務防災常任委員会

問 県において「いじめ重大事態再調査会」を新たに設置することだが、この再調査会の委員の選任については、どのように行うのか。

答 委員の任命に関しては、発生した重大事態に対し、最もふさわしい分野の専門家を任命する必要があることから、いじめの重大事態の発生の都度行うこととしている。

問 なお、その選任に当たっては、教育、法律、医療などの分野ごとに、あらかじめ複数の候補者をリストアップしておくことを考えており、いじめの重大事態が発生した場合、速やかに委員の任命を行い、迅速・適切に対応できるように努めてまいりたい。

総合企画水道常任委員会

問 水道局における、水道管の耐震化の進捗状況はどうか。

答 総延長八千九百三十kmの水道管の耐震化の進捗率は、平成二十五年度末において、一六・四％であり、特に、重点的に進めている湾岸埋め立て地域については、二八％となっている。

健康福祉常任委員会

問 千葉県動物の愛護及び管理に関する条例案に、所有者を明らかにするため、愛護動物へのマイクロチップ装着などが規定されているが、マイクロチップの識別はどこで行うのか。

答 また、迷子の犬猫のマイクロチップを識別して所有者に届けることができるのか。

答 マイクロチップを読み込むリーダーは、動物愛護センターのほか、各保健所や獣医師会会員の動物病院に配備されているので、愛護動物を持ち込んで確認することができる。

問 また、迷子の犬猫にマイクロチップが埋め込まれていれば、連絡先などがわかるので、所有者に戻すことができる。

環境生活警察常任委員会

問 振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター事業の実績と効果はどうか。

答 コールセンターでは、本年八月末までに、約十八万六千世帯に対し、被害に遭わないための注意を電話で呼びかけるとともに、金融機関に対して、声かけ強化を依頼する「振り込め詐欺警戒警報」を二百一回発令している。

問 また、事業の効果として、県民から、「被害に遭わずに済んだ。」などの感謝の声が寄せられているほか、金融

機関の声かけにより、本年八月末現在で、五十三件、約二億一千万円の被害を防止している。

商工労働企業常任委員会

問 若年者就労応援事業は、就業先の状況確認や離職を防ぐような対策を講じることなどを委託先の選定条件に入れるべきではないか。

答 当該事業は、正社員での就労を目指す就労支援事業に加え、離職を防ぐための職場定着事業を組み合わせ、その具体的な方法は、委託先選定の際に公募事業者からの提案を考えている。

農林水産常任委員会

問 農地中間管理事業は、二年間借り手がなかった農地について、どのように対応するのか。

答 借り手が見つからなかった農地を貸し手に返還することがないよう、近接する地域の「人・農地プラン」の中心経営体や、市町村内等の認定農業者等に働きかけ、貸し手と借り手のマッチングを図るとともに、市町村や千葉県園芸協会と連携し、情報を共有しながら推進していく。

県土整備常任委員会

問 台風十八号による、鎌ヶ谷市内のゴルフ練習場支柱倒壊について、県の対応はどうか。

答 県では、今後とも建築基準法に基づき、事業者に対して、必要な改善指導を行うしていく。現在残っている柱は、市と共に状況を確認し、外側へ倒れないよう、周辺の方々への安全を第一に応急措置を行う。

問 また、同様な施設についての対応も現在検討している。

文教常任委員会

問 新規事業である高等学校における個々の能力・才能を伸ばす教育モデル事業とはどのようなものか。

答 高等学校において、感情のコントロールやコミュニケーション能力の育成など、生徒のニーズに沿った授業を行うために、特別支援教育の方法を用いて、授業プログラム及び指導方法を研究開発する事業である。

可決された議案

- ◆平成二十六年度補正予算関係(六件)
 - ▽一般会計(一件)
 - ▽特別会計(五件)
 - ◆条例の制定(三件)
 - ▽職員配偶者同行休業に関する条例
 - ▽幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例
 - ▽千葉県動物の愛護及び管理に関する条例
- ◆条例の一部改正(八件)
 - ▽千葉県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
 - ▽千葉県行政組織条例
 - ▽住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例
 - ▽千葉県職員定数条例等
 - ▽使用料及び手数料条例
 - ▽千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例等
- ◆その他(九件)
 - ▽就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行条例
 - ▽児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
 - ▽契約の締結
 - ▽契約の変更(六件)
 - ▽財産の処分
 - ▽首都高速道路株式会社が行う高速道路事業の変更(議員提出)
 - ◆条例の制定(一件)
 - ▽調理師による県民の食生活の向上に関する条例
 - ◆条例の一部改正(一件)
 - ▽千葉県議会議員の定数及び選挙区等に関する条例

可決された意見書

- ▽東京臨海高速鉄道りんかい線

採択された請願

- ▽漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置の堅持に関する意見書の提出について
- とJR東日本路線との相互乗り入れを求める意見書
- ▽戦没者遺骨収集帰還事業を推進するための法律制定を求める意見書
- ▽産後ケア体制の支援強化を求める意見書
- ▽漁業用軽油に係る軽油引取税の免税措置の維持に関する意見書
- ▽奨学金制度の充実を求める意見書
- ▽「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書
- ▽軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書

「決算審査特別委員会」を設置

10月2日の本会議において、県の平成25年度一般会計及び特別会計の決算を審査するため、決算審査特別委員会を設置しました。

平成26年決算審査特別委員会委員名簿(平成25年度決算)

会派名	委員名
自 民 党	◎ 吉 本 充
	○ 石 毛 之 行
	木 名 瀬 捷 司
	西 下 三 五
	江 野 敬 二
	江 野 澤 吉 克
	鈴 木 衛 幸
	瀧 田 敏 哲 也
	関 村 政 幸 司
	竹 内 圭 太 郎
民 主 党	矢 崎 堅 浩
	高 橋 正 明
	赤 間 慎 一
公 明 党	丸 山 晶 子
共 産 党	入 江 隆 政
市民ネット・社民・無所属	松 戸
みんなの党	松 戸

◎委員長 ○副委員長

平成26年12月定例県議会 会期及び議事・委員会予定(素案)

月 日	議事・委員会予定	開議予定時間
11月26日(水)	開会日 TV	午前10時～
12月 2日(火)	質疑並びに一般質問 TV	//
3日(水)	// TV (午前のみ)	//
4日(木)	//	//
5日(金)	//	//
8日(月)	//	//
9日(火)	//	//
11日(木)	常任委員会(環境生活警察・農林水産)	//
12日(金)	// (総務防災・県土整備)	//
15日(月)	// (総合企画水道・文教)	//
16日(火)	// (健康福祉・商工労働企業)	//
19日(金)	閉会日	午後1時～

※本案はおおむねの日程であり、開会日前の議会運営委員会で協議されます。

TV …「チバテレビ」での生放送があります。ぜひご覧ください。